

令和三年五月十日提出
質問第一二二六号

新型コロナウイルスのインド変異株の感染拡大防止策に関する質問主意書

提出者
宮川
伸

新型コロナウイルスのインド変異株の感染拡大防止策に関する質問主意書

現在、三回目の緊急事態宣言が発出されているが、この主な要因は感染力の高いイギリス変異株の感染拡大である。昨年十二月に国内で第一例が検出されて以来、濃厚接触者の範囲を超えて徹底したPCR検査とゲノムシーケンス解析を行い、変異株を封じ込める必要があることを指摘してきた。しかし、結果として政府の対応は不十分で、イギリス変異株のまん延を招いている。これに対する政府の責任は重大であると言わざるを得ない。

本年四月二十二日の記者会見で加藤内閣官房長官が、インドで猛威を振るっているインド変異株が国内で五例確認されたことを発表した。イギリス変異株の封じ込め失敗の反省に立って、このインド変異株は絶対に広めてはならない。

したがって、次の事項について、質問する。

一 現在確認されているインド変異株の国内感染者は何人か。その内、空港検疫ではなく、市中感染が確認された者は何人か。

二 インド変異株の市中感染が確認された者に関する事項

- 1 感染ルートは解明されているのか。封じ込めはできているのか。
- 2 陽性者に海外渡航歴はあるのか。
- 3 濃厚接触者は何名いて、陽性者はいたのか。
- 4 濃厚接触者よりも広い範囲でPCR検査及びゲノムシーケンス解析は行われているのか。
- 三 イギリス変異株は感染拡大してしまったので、以前の対策では不十分である。今回のインド変異株に対して、どのような対策強化を行っているのか。
- 四 濃厚接触者の管理だけではイギリス変異株は抑えられなかったため、インド変異株に関しては、濃厚接触者以上の接触者に関して検査すべきと思うがいかがか。
- 五 政府は、本年一月二十九日付答弁第九号の中で、イギリス変異株陽性者への対応に関して、「所轄の保健所において適切に行われているものと認識しており、その際、厚生労働省においては、必要な技術的助言を行っている」と回答している。厚生労働省は、インド変異株封じ込めのための特別チームを作って、もつと積極的に感染拡大防止に取り組むべきと思うがいかがか。

六 空港検疫での水際対策に関する事項

- 1 空港での水際対策は既に、昨年三月のいわゆる「ヨーロッパ型」の新型コロナウイルス、十二月のイギリス変異株と二度失敗している。今回のインド変異株も既に市中感染での陽性者が確認されており、もっと徹底した水際対策が必要である。変異株が確認されている国からの入国者は三日間のホテル滞在の後に、スマートフォンを用いた健康管理を行っている。しかし、誓約書どおりの行動をとっていない者が多数いることが報道された。インド、パキスタン及びネパールからの入国者については、ホテル滞在期間を六日間に変更したようであるがそれで充分か。入国後十四日間のホテル滞在とすべきではないか。
- 2 変異株が確認されている国から直行便で入国するのではなく、別の国で乗り換えて入国する者と同じ飛行機に搭乗していた者もホテル滞在を義務付けるべきではないか。
- 3 前項の乗り換えて入国しようとした者で陽性が確認された例はあるか。ある場合、同乗者で陽性が確認された例はあるか。

右質問する。